

平成29年7月九州北部豪雨による災害に係る
被災者生活再建支援法適用団体一覧
(7月27日(木曜)15時00分 現在)

※災害名を「平成29年7月5日からの大雨による災害」から変更

【 該当区域 】	【 適用基準 】 (支援法施行令)	【 適用日(決定日) 】
福岡県		
朝倉市	第1条第2号	7月5日 (7月11日)
朝倉郡 東峰村	第1条第2号	7月5日 (7月11日)
県内全域	第1条第3号	7月5日 (7月27日)
大分県		
日田市	第1条第2号	7月5日 (7月12日)